

家庭ごみ分別早見表

◇ごみ出しのルール五箇条◇

環境課環境企画係 ☎43-7049

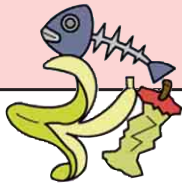
- 其の一 市の指定ごみ袋を使用してください。
- 其の二 指定袋に入らない(はみ出る)ものは、原則粗大ごみです。粗大ごみはごみステーションに出せません。
- 其の三 一時多量ごみ、事業所(会社、商店、飲食店など)のごみはごみステーションに出せません。
- 其の四 法律で処分の仕方が決まっているもの(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、こでん回収ボックスに入らないパソコンなど)は出せません。
- 其の五 危険なもの、処理が困難なもの(農薬・薬品、廃油、バッテリー、動力がエンジンのもの、コンクリートなど)は出せません。

※ごみの出し方・品目など、詳しくは市が発行している「家庭ごみの正しい分別表」をご覧ください。

燃やせるごみ

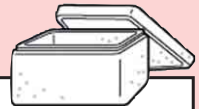
生ごみ

生ごみの大半は水分です。水気を切ることで、ごみの減量、にこの減少につながります。



発泡スチロール

発泡スチロールは燃やせるごみです。大きいものであっても細かく砕くなどして、必ず指定袋に入れてください。



取り草・落ち葉・衣類

2袋までは燃やせるごみに、3袋以上は**破碎ごみ**として出してください。※取り草の土はふるい落とす



プラスチック

シャンプーや洗剤の容器、マヨネーズや食用油の容器、お菓子の袋、タッパーや食品トレイ、バケツなどのプラスチック類。



ゴム類

ゴム手袋やゴム製スリッパ、ゴム製のおもちゃ、ボールなど。長靴も燃やせるごみですが、金属の部分は取り除いてください。



その他

ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、フロッピーディスクなど。使い捨てカイロは冷たくなってから、花火は湿らせてから、紙おむつは汚物を除いてから出してください。



紙類

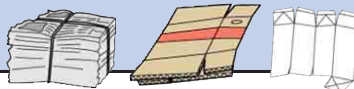
菓子箱、包装紙、ティッシュペーパーや洗剤の箱などの紙ごみ。※ダンボール、新聞チラシ、雑誌書籍、牛乳パックは資源として収集する**紙**です。



指定袋に入れないもの

紙

新聞・チラシ、本・雑誌、ダンボール、牛乳パックはそれぞれ種類ごとにひもで十字に束ねてください。ビニール製のひもは使用可能ですが、粘着テープ(ガムテープなど)は使わないでください。なお、牛乳パックには「紙パック」マークが印字されています。牛乳以外の飲み物でもこのマークのある物は、牛乳パックとして出すことができます。



牛乳パックはすすいで開く



このほか、有害ごみ、粗大ごみ、スクラップ

は、市の指定袋に入れる必要はありません。これらの品目・出し方については「家庭ごみの正しい分別表」をご覧ください。